

令和7年2月1日
水 道 局

東京都水道局「週休2日制確保工事」実施要領の改定について

将来に渡り社会資本の整備及び維持管理を継続していくためには、建設業界の若手技術者を確保・育成していくことが重要であり、また、建設業においても、時間外労働の上限規制が適用されること等から、建設現場における「完全週休2日制」の実現が求められています。

このため、水道局では、令和2年4月から「週休2日制確保試行工事」を、令和6年4月からは「週休2日制確保工事」を実施しているところです。このたび、令和7年2月1日付で「東京都水道局『週休2日制確保工事』実施要領」を一部改定し、今後、これに基づいて行っていきます。

1 主な改定概要

土木工事標準単価について

旧：「建設物価（土木コスト情報）」及び「積算資料（土木施工単価）」に掲載の単価の平均価格（小数第1位を四捨五入）に補正係数を乗じる

新：労務費・機械賃料・市場単価と同様の方法で週休2日補正を適用する

2 適用日

令和7年2月1日より起工する案件に適用する

3 その他

- ・実施にあたっては、『東京都水道局「週休2日制確保工事」実施要領（令和7年2月1日版）』に基づき行います。

実施要領は、東京都水道局ホームページから入手できます。

(https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/jigyosha/koji/oshirase/syukyu2sei_shikou.html)

【問い合わせ先】

水道局建設部技術管理課

直通（03）5320-6304